

高年齢・障害・求職者雇用支援機構・評価項目一覧

参考資料6

事項	中期目標 該当項目	評価項目	25年度	26年度 (自己評価)	26年度 (主務大臣評価)	項目別調査No.	定量的指標 設定困難等	重要度	難易度	備考
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・2(2)、(3)、(4)	高年齢者雇用に関する相談・援助、実践的手法の開発、啓発等	A	A	A	1-1		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・2(1)	給付金の支給業務	A	B	B	1-2		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・3(1)①ア、イ	地域障害者職業センターにおける障害者及び事業主に対する専門的支援	A	A	A	1-3		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・3(1)①ウ、エ	地域の関係機関に対する助言・援助等及び職業リハビリテーションの専門的な人材の育成	A	A	A	1-4		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・3(1)②	職業リハビリテーションに係る調査・研究及び技法の開発	A	A	A	1-5		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・3(1)①ア 第3・3(2)	障害者職業能力開発校の運営	A	A	B	1-6		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・3(3)①	障害者雇用納付金の徴収及び障害者雇用調整金、報奨金等の支給業務	A	A	A	1-7		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・3(3)②	障害者雇用納付金に基づく助成金の支給業務	A	B	B	1-8		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・3(3)③	障害者雇用に関する各種講習、相談・援助、実践的手法の開発、啓発等	A	A	A	1-9		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・3(3)④	障害者技能競技大会(アビリンピック)の開催	A	A	A	1-10		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・4(1)②	離職者訓練	A	A	A	1-11		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・4(1)③	高度技能者養成訓練	S	A	A	1-12		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・4(1)④、⑤	在職者訓練、事業主等との連携・支援	A	A	A	1-13		—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・4(1)⑥、⑦、⑧	指導員の養成、訓練コースの開発等、国際連携・協力の推進	A	B	B	1-14	○	—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・4(1)①、⑨	効果的な職業訓練の実施、公共職業能力開発施設等	A	A	B	1-15	○	—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・4(2)	求職者支援制度に係る職業訓練認定業務等	B	A	B	1-16	○	—	—	
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第3・1	関係者のニーズ等の把握、業績評価の実施及び公表、内部統制の充実・強化、事業主等とのネットワークの構築、連携強化、法人統合による業務運営におけるシナジーの一層の発揮に向けた取組、情報提供及び広報の実施、東日本大震災に係る対策の実施、情報セキュリティ対策の推進、既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組の実施	B	A	B	1-17	○	—	—	
業務運営の効率化に関する事項	第2	効果的・効率的な業務運営体制の確立、業務運営の効率化に伴う経費節減等、事業の費用対効果、障害者雇用納付金を財源に行う講習及び啓発の事業規模の配慮	A	B	B	2-1		—	—	
財務内容の改善に関する事項	第4	財務内容の改善に関する事項	B	B	B	3-1	○	—	—	
その他業務運営に関する重要事項	第5	その他業務運営に関する重要事項	A	B	B	4-1		—	—	
総合評価	—	—	A	A	A	—	—	—	—	